

ゆずりは通信

(H27年4月)



●定例教育委員会での主な審議事項（3月）

★第22回（H27.3.5）

- ・免許状更新講習に関する規則の一部改正
- ・平成27年度学級編制基準及び教職員配当方針決定
- ・平成28年度県立高等学校における専門学科等の設置
- ・ひょうご子どもの読書活動推進計画（第3次）についての協議

★第23回（H27.3.19）

- ・兵庫県教育委員会行政組織規則の一部改正
- ・平成27年4月1日付け事務局職員等の人事

★第24回（H27.3.26）

- ・公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部改正
- ・平成27年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱
- ・ひょうご子どもの読書活動推進計画（第3次）の決定

※会議録及び会議資料は、教育委員会ホームページでご覧いただけます。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/iinkaikaigi/iinkaikaigi26.htm>

県教委TOPICS

●教育振興室を教育事務所に統合しました（H27.4.1）

指導主事の専門性を生かした指導や緊急事業への機動的な対応を強化するため、教育振興室を教育事務所に統合再編しました。

上記統合にともない、教育相談窓口（ひょうごっ子悩み相談センター分室・ひょうごっ子くいじめ・体罰）相談・通報窓口）の電話番号も変更になりましたので、ご注意ください。

教育振興室	統合先教育事務所	教育相談窓口(電話番号)
宝塚教育振興室	阪神教育事務所	0798-23-2120
加東教育振興室	播磨東教育事務所	079-421-0115
光都教育振興室	播磨西教育事務所	079-224-1152

●特別支援教育充実のための環境整備について

但馬北西部における児童生徒の遠距離通学や鳥取県への通学の軽減を図るため、旧香美町立射添中学校の校舎を活用し、県立出石特別支援学校の分校として、みかた校を開校しました。

また、県立武庫荘総合高等学校内に、県立阪神特別支援学校分教室を設置しました。高等学校と特別支援学校との連携による交流及び共同学習を推進するとともに、ものづくりを通して生徒の社会自立・職業自立をめざします。



●県立高校生が博物館アプリを開発！（H27.3.6）

スマートフォンを「博物館」のナビとして活用し、博物館をより身近に楽しんでもらうことを目的に、「博物館ナビ」アプリの開発を、県立博物館と県立高校の生徒が取り組んでいます。

平成25年度からの3年計画で、平成26年度は「高校生の視点での博物館の活性化」をテーマに、中高生など若者が楽しめる機能を新しく追加しました。

県立兵庫工業高等学校が県立考古博物館を、県立姫路商業高等学校が県立歴史博物館を担当しています。3月6日には両博物館でお披露目会を行い、開発した生徒は、新機能の発表とともに開発過程での苦労や学んだこと、工夫したことを発表しました。

高校生ならではの遊び心が詰まったアプリを体験しに、ぜひ博物館へお越しください。



※アプリの新機能については、以下のアドレスでご覧いただけます。

http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/ki_sya26/2703/2703054.pdf

●ネットトラブル防止啓発動画を作成しました

県教育委員会や兵庫県警、兵庫県立大学、神戸市教育委員会等で構成する「ネットトラブルから子どもを守る協働会議」が、児童生徒らが簡単にネットトラブルについて学べるよう、啓発動画『ネットトラブルから自分を守ろう！－被害者にも加害者にもならないために－』を作成しました。



動画は約 20 分で、中高生らに受け入れやすい内容とするため、実体験をもとに、①ケータイ・スマホとのつきあい方、②「デジタルタトゥー」、「バカッター」問題、③リベンジポルノ、④ネット上の出会い、⑤「ルールづくり」が大切など、5つのテーマに沿って大学生と兵庫県警サイバー犯罪対策課の警察官とがネット利用上の注意点について話し合う内容となっています。

啓発動画は県教育委員会のホームページでご覧いただけますので、児童生徒がネット利用上のトラブル等について理解を深め、利用に際してのルールづくりについて、自ら考えるための啓発教材として、また、保護者、教職員用の啓発資料としてご活用ください。



<http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/netdoug/index.html>

●奨学のための給付金事業のおしらせ

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯（年収 250 万円未満程度）の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。

対象学年：高等学校 1 年生及び 2 年生

対象世帯		H26入学	H27入学	支給の考え方
生活保護世帯	全日制・定時制	32,300	32,300	修学旅行費相当額
	通信制	—		
年収250万円	全日制・定時制	第1子	37,400	教科書費、教材費、通学用品費相当額に加え、第2子以降は、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額
		第2子以降※	129,700	
未満世帯	通信制	第1子	27,800	教科書費、教材費、学用品費相当額
		第2子以降※	36,500	

※第2子以降：23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合

申請手続きについては、6 月中に高等学校等を通じて申請書を配布予定です。

★上記以外にも、高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう環境づくりを支援するため、本県及び県内各市町において様々な事業を行っています。詳しくは、「高校生等に対する修学支援制度ガイドブック」をご参照ください。

※ガイドブックは、県教育委員会高校教育課のホームページでご覧いただけます。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~koko-bo/kanri/shuugakushienn.pdf>

教育委員からのメッセージ

「睡眠の本当の意義」

小澤孝好教育委員



「睡眠不足」は今や生徒の慢性的な課題です。昔はテレビ依存、今はスマホ依存で生活習慣が乱れ、「睡眠不足」の大きな原因となっています。

これまで睡眠の目的は疲れを癒すことと考えられてきましたが、最近の研究で睡眠には積極的な意義があることが次第に明らかになっています。睡眠の研究で有名な井上昌次郎先生の研究によれば、睡眠は脳による脳のための管理技術であり、積極的に脳を創り育て、より良く活動させる機能があるそうです。小児期では脳を創り、成人では脳の記憶を整理し固定するため、十分な睡眠により脳の情報処理能力は回復し、記憶が強化され、翌日によりよく活動することができると滋賀医科大学睡眠学講座の宮崎総一郎特任教授が力説されています。

今後、睡眠のこの意義を我々も十分認識し、それを生徒に理解させることによって生徒の生活習慣の乱れを解決する一助とすることが重要と考えます。

今後のイベント情報

★美術館・博物館等の催し案内

施設名	主な催しもの	期間
県立美術館	建築家・ガウディ×漫画家・井上雄彦 ーシンクロする創造の源泉ー	H27. 3. 21 (土) ~ H27. 5. 24 (日)
	特別展 「堀 文子 ー所不住・旅展」	H27. 4. 18 (土) ~ H27. 6. 7 (日)
県立歴史博物館	特別展 「美似 (ミニ) the NIPPONー海洋堂の ミニチュアコレクションー」	H27. 4. 18 (土) ~ H27. 6. 14 (日)
県立考古博物館	特別展 「地震・噴火・洪水ー災害復興の3万 年史ー」	H27. 4. 18 (土) ~ H27. 6. 21 (日)